

# 春秋秋冬

江利川毅 県立大理事長



今月4日、パリ協定が発効した。

パリ協定とは、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)が昨年12月に採択した、2020年以降の地球温暖化対策の枠組みを取り決めた協定である。温暖化による気温上昇を産業革命前と比べ2度より低く抑え、1・5度未満を努力目標としている。

## ■公害対策の先進国

主要排出国を含む全ての国が具体的な削減目標を申告し、5年ごとにレビューを受け、5年ごとに世界全体の状況を把握し、削減目標を見直していく。批准国の排出量の合計が55%に達すれば発効する。世界最大の

## パリ協定の発効

# 加速すべき温暖化対策

手続きを完了した。

排出国中国と第2位のアメリカ

が9月に批准を発表し、インド、EU等々が批准し、11月4日に

発効となつた。日本は残念ながら少し遅れて、11月8日に批准

して

いる。

しかし

ながら

、中

國を含む途

年目から産業廃棄物の規制に

こ

とになつた。75年には環境

局に出向し、大気汚染への対応

に取り組んだ。排煙中の硫酸

化物は90%以上削減し、新たに

地での異常気象は地球温暖化の

影

響

があるとする意見が強い。

議定書から18年ぶりの国際合意

で、196の条約加盟国・地域

は、批准は遅れたけれど、国民

は、環境を破壊し健康を損なう

に進み、公害対策先進国と言い

ることを究極の目的とする「国連

である。07年、安倍総理は「美

・社会奉げての取り組みの実績

品の無公害化、省エネ化を進め

ることも必要である。わが国

は、批准は遅れたけれど、国民

は、環境を破壊し健康を損なう

に進み、公害対策先進国と言い